

# 産後ママ安心ケア事業のご案内

出産後のお母さんの「からだ」と「こころ」のケア、母乳育児の方法やおっぱいのトラブルの対応、赤ちゃんの育て方などの相談や支援を行います。

## 対象者

平取町に住民登録がある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん



## 内容

助産師がご自宅に訪問し、以下の相談や支援を行います。

- ①お母さんの産後の体調（からだところ）の相談
- ②乳房のケア（乳房マッサージを含む）
- ③赤ちゃんのお世話や育て方などの育児手技に関する相談

※医療行為は行えません

## 委託助産院：「助産所 碧の陽」 TEL：090-6008-1873

※里帰り等の事情により委託助産院以外の施設で産後ケア事業を利用した場合も費用助成があります。

## 利用方法

利用先	助産所 碧の陽	以外の産後ケア実施施設
実施場所	自宅	各実施施設にお問合せください
助成回数	1回の出産につき5回まで	
利用料	1,000円/回 (生活保護受給世帯は免除)	各実施施設にお問合わせください ※利用にかかった費用を全額お支払いした後、町へ払い戻しの申請を行うことで助成を受けることができます。 助成額：かかった費用から左記の利用料（1,000円）を差し引いた額。ただし11,000円/回が上限です。
利用方法及び費用助成の申請	①相談内容を確認するため、事前に保健推進係（☎4-6112）へ利用希望の連絡をお願いいたします。 ②利用予定の施設へ、ご自身で直接内容の相談と日程調整をお願いいたします。	③「平取町産後ケア事業実施連絡書（町外利用）」（母子健康手帳交付時に配布）と「母子健康手帳」を持参し、利用時に記入してもらいます。 ④利用した施設へ利用料を全額支払います。 ⑤利用日から原則3カ月以内に、保健推進係に費用助成の申請をします。 【申請に必要なもの】 印鑑・振込先の分かる通帳等・母子健康手帳・領収書・平取町産後ケア事業実施連絡書(町外利用)
	③利用した後、助産所碧の陽へ利用料（1,000円）をお支払いください。 費用助成の申請は不要です。	

お問い合わせ先：ふれあいセンターびらとり 保健福祉課保健推進係 4-6112